

特別支援教育に対する意識と理解の向上を図る校内研修の在り方

特別支援教育課 長期研修員 中村 元信

1 主題設定の理由

平成14年に文部科学省が実施した全国調査（注1）により、小・中学校の通常の学級に在籍している児童生徒のうち、LD・ADHD・高機能自閉症等の状態を示し、学習面や生活面で特別な支援を要する児童生徒が約6%程度の割合で存在する可能性が示された。これを受けて、平成15年3月の「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」では、LD・ADHD・高機能自閉症等を含めて、障害のあるすべての児童生徒の教育的ニーズの把握と適切な支援を行う特別支援教育の基本的な考え方が示された。

静岡県では、平成17年3月に発表した「静岡県における今後の特別支援教育の在り方について - 共生・共有を目指して - （最終報告）」の中で、「特別支援教育を支えるのは、障害の有無にかかわらず、一人一人の児童生徒の教育的ニーズを的確に把握する教職員の意識と専門性である。」とし、教職員の専門性向上の重要性を述べている。

県内の小・中学校の特別支援教育に関する取組の現状を見ると、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名などの体制整備は進んできているが、障害の理解や個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成など、教職員の専門性が必要とされる取組についての課題は多い。特別な支援を要する児童が、どの学級にも在籍している可能性があることを考えると、すべての教職員の特別支援教育に対する意識を高め、特別支援教育の理解を深めることが重要である。そのためには、教職員がともに知識、技能などを共有できる校内研修の場を通して、特別支援教育に対する意識と理解の向上（注2）を図ることが効果的であると思われる。

特別な支援を要する児童生徒の困り感（注3）について、学習面・生活面から支援していく具体的な方策を考える校内研修を工夫することで、特別支援教育に対する意識と理解が向上し、児童生徒の教育的ニーズを的確に把握できる教職員の専門性が身に付いていくのではないかと考え、本主題を設定した。

2 研究の目的

事例検討会や授業研究会などの実践を通して、教職員の特別支援教育に対する意識と理解の向上を図る校内研修の在り方を探る。

3 研究の方法

- (1) 研究対象校のA小学校（教職員32人）と近隣のB小学校（教職員23人）、平成15・16年度特別支援教育推進体制モデル事業の指定校であるC小学校（教職員17人）において、特別支援教育に対する意識と理解についてのアンケート調査を実施する。
- (2) 研究対象校における事例検討会や授業研究会などを通して、校内研修の在り方を探る。
- (3) 特別支援教育に関する書籍及び県内外の視察から、特別支援教育の現状を知る。

4 研究の内容

(1) 特別支援教育に対する意識と理解の向上を図る取組

ア 意識と理解の調査から見えてきた現状

(ア) 障害の特徴と支援方法の理解の差について

8月上旬に実施したアンケート調査では、資料1のようにADHDの特徴について、A小学校では約7割の教職員が「知っている」「少し知っている」（以下「知っている」「少し知っている」の肯定的評価を^{プラス}+群とする）と回答している。しかし、支援方法についての+群回答は約4割にとどまっている。B小学校も、A小学校と似た傾向にある。一方、C小学校では特徴について7割以上が、支援方法についても7割近くが+群の回答をしており、他校と比べ特徴も支援方法も知っている割合が高い。このことは、LD、高機能自閉症の特徴と支援方法についても同様の傾向が見られた。

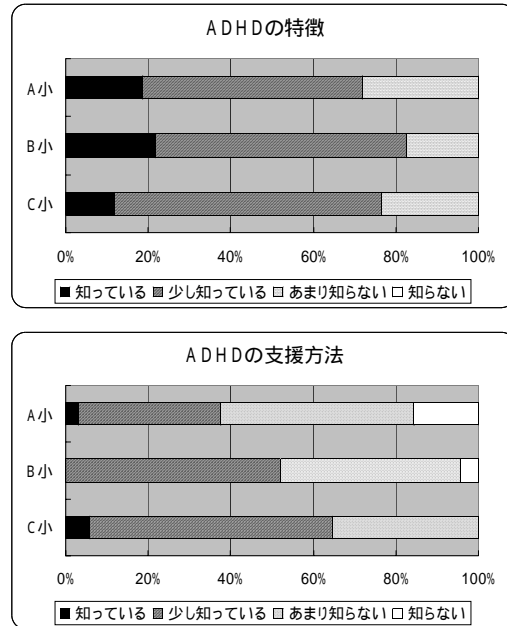
以上の結果から、特別支援教育先進校のC小学校では、障害の特徴を知り、その支援方法も分かる教職員が多いが、特別支援教育の取組を始めたばかりのA小学校やB小学校では、特徴を知っていても支援方法が分からず、適切な支援がなされていない現状が予想される。

(イ) 特別支援教育を推進するために必要と考える取組について

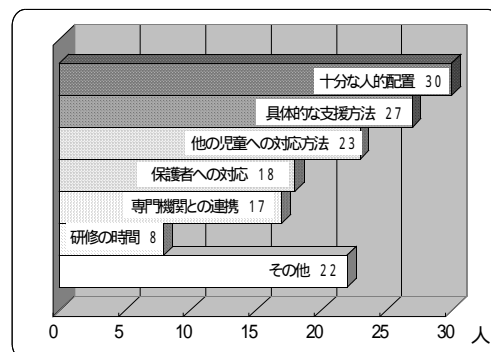
資料2は、A小学校教職員の「特別支援教育を推進するために必要と考える取組」についてまとめたものである。十分な人的配置をすること、具体的な支援方法を知ること、他の児童への対応方法を知ることなどの取組が必要であるとの回答が多い。ここから、学校生活における具体的な支援を必要と考える教職員が多いことが分かる。反面、研修の時間を必要とする回答は少なく、研修の場が特別支援教育を推進する手だてとして認識されていないことが分かる。

今までの研修を見直し、特別な支援を要する児童の困り感に対する具体的な支援

【資料1】3校間のADHDの理解差



【資料2】特別支援教育を推進するために必要と考える取組（教職員32人）



注) 10項目の設定の中から、必要と感じる5項目を選択して回答。

方法を身に付ける研修内容にしていくことで、特別支援教育に対する意識と理解の向上が図られ、研修の時間の必要感が高まるのではないだろうかと考えた。

イ 特別支援教育についての校内研修の実際

アンケート調査で明らかになった教職員の意識と理解の現状を改善するために、校内研修を計画してA小学校で実践した。以下は、研修の実際とその成果である。

(ア) 特別支援教育を理解するための校内研修

「特別支援教育とは」をテーマに、特別支援教育の概要と障害に関する基礎的な知識・支援方法についての校内研修を実施した。参加者からは、「学習につまずきがある、集団へのかかわりが苦手など、特別な支援を要する児童の気付きにつながった。」「特別支援教育の考え方がよく分かった。」などの肯定的な感想が多く寄せられた。特別な支援を要する児童の具体的な表れと障害の特性を結び付けた研修内容が、障害の理解を深めることにつながったと考えられる。

(イ) 事例検討会

どの学級にも特別な支援を要する児童がいる可能性に気付き、具体的な支援方法を知る目的で事例検討会を行った。事例検討は、学習面と生活面に特別な支援を要する児童を抽出し、インシデント・プロセス法（注4）を用いて行った。参加者全員で児童の実態把握を行った後、具体的な支援方法をグループで検討してまとめた。この方法での事例検討は、特別な支援を要する児童への具体的な支援方法を導き出し、今後作成していく「個別の支援票」へとつながることが共通理解できた。個別の支援票についての詳細は後述する。

研修会の評価は4段階で行い、参加者31人全員が「A：よかった」と評価した。事例検討会で学んだ支援方法が、今後の指導に生かされると実感したことが高い評価につながったと、参加者の感想から分かった。

(ウ) 授業研究会

授業研究会は、学習面における特別な支援を要する児童の困り感とその要因を理解した支援方法を身に付けること、すべての児童に分かりやすい授業を推進していくとする意識をもつことを目的として行った。授業後の研究協議では、公開授業において対象とした特別な支援を要する児童の実態を基に、具体的な支援方法についての理解を深めた。さらにグループ協議を行い、公開授業から見えた課題や自らの特別支援教育の実践について話し合った。

公開授業では、授業者が対象児童への支援に意識が集中しすぎて、本時の目標に迫れなかったために「授業の質を低下させていたのではないか。」「今のままの授業力で個への支援と全体への学習指導の両立ができるのか。」など、疑問や不安の声が参加者から聞かれた。一方、「誰にでも分かりやすい授業に向けての実践力を身に付けたい。」「困り感のある子供の実態や要因を理解し、意味のある支援をしていきたい。」「個だけでなく全体の子供への支援だという姿勢をもちたい。」など、積極的な意見も多く聞かれた。

4段階の研修評価では、参加者29人中18人が「A：よかった」、11人が「B：どちらかといえばよかった」と評価した。感想からは「自分の授業実践が画一的な指導になっていたのではないか。」と反省する声や「少しでも特別支援教育の要素を学習指導に取り入れていきたい。」などの意見が多く聞かれ、意識の変容を感じた。

ウ 校内研修会を通しての成果

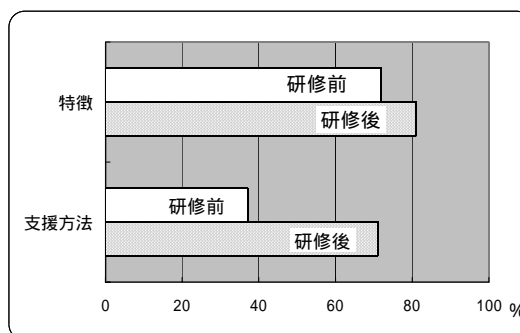
(ア) 特別支援教育に対する意識の向上と障害の特徴及び支援方法の理解

特別支援教育に対する意識と理解の変容を検証するために、11月下旬にA小学校で2回目のアンケート調査を実施した。調査結果から、教職員の意識と理解に向上が見られた(資料3)。

研修前の調査では、LD・ADHD・高機能自閉症の特徴と支援方法の理解に隔たりがあったが、研修後の調査では差が縮まり、困

り感のある児童の支援方法が理解されてきたことが分かる。このことは、特別な支援を要する児童への支援方法に具体性が出てきたことから分かる(資料4)。

【資料3】+群回答による特徴と支援方法の理解の向上(ADHDについて)



【資料4】A小学校教職員が実践する特別な支援を要する児童への具体的な支援方法(一部)

- ・口頭での指示だけでなく、板書として残すことを心掛けている。
- ・整とんが極端に苦手な子供に、箱を用意して周りに散らかさないように支援している。
- ・音読で読み間違いの多い言葉に、あらかじめ印を入れて注意を促すようにフォローしている。
- ・読むことが苦手な子供の教科書に、読み仮名をふって文章を読めるように支援している。また、九九が苦手なので九九表を使ってもよいとしている。
- ・漢字テスト、計算テストなどは、自分で目標点を決めて取り組ませている。他の子供についても、希望があれば同じように対応している。

理解の深まりとともに、「ちょっと気になる子のとらえが大きく変わった。」「他の子と同じようにできることがよいのではなく、その子の伸びを共に喜ぶことの大切さに気付き、そのために教師として何ができるか考えるようになった。」「どの子にもそれぞれの困り感があるのではないかと感じるようになった。」などの感想が寄せられ、意識の高まりも見られた。

(イ) 特別支援教育を推進するために必要と考える取組についての変容

研修前の調査では、研修の時間を設けることが必要と考える教職員は8人であった(資料2参照)が、研修後の調査では17人が必要と考えるようになった。その要因として、具体的な支援方法を知る実践的な校内研修を行ったことで、校内研修が特別支援教育を推進するために有効な機会であると認識され、必要感が高まったことが考えられる。資料5は、校内研修を通してのA小学校教職員の感想である。

【資料5】事例検討会・授業研究会などの校内研修を通しての教職員の感想（一部）

- ・一人一人が特別支援教育の対象児と考えて、じっくりと見ていき、どんなつまづきがあり、どんな手だてを打てるのか、教師として取り組むべきことがはっきりしてきた研修であった。
- ・具体的な広がりのある研修で、「特別支援」は特別でなく普通のことであると感じた。
- ・特別支援教育に関する知識と理解があることで、教師の子供への構えが変わることに気が付いた。

(ウ) 特別な支援を要する児童への気付きの変容

アンケート調査からは、特別な支援を要する児童への気付きについても変容が見られた。特別な支援を要すると認識された児童が、研修前の27人から研修後には40人へと増加した。特別な支援を要する児童が自分の学級又は担当する学級にいと回答した教職員は、22人から25人へと3人増加した。これらの結果から、校内研修において、児童の具体的な表れを基に障害について理解を図ったことが、教室にいる特別な支援を要する児童への気付きにつながったと思われる。

(2) 特別支援教育を推進する校内研修の在り方

ここからは、A小学校での校内研修の成果を基に、特別支援教育に意識と理解の向上を図る校内研修の在り方について述べる。

ア 校内研修を支える特別支援教育校内委員会の機能

学校体制で特別支援教育を推進するには、機能的で組織化された学校運営組織が必要と考える（資料6）。ここで示す特別支援教育校内委員会は、特別な支援を要する児童の実態把握や、外部機関との連携などの一般的な役割に加え、特別支援教育に関する活動の総合的な企画運営や評価などを行う。

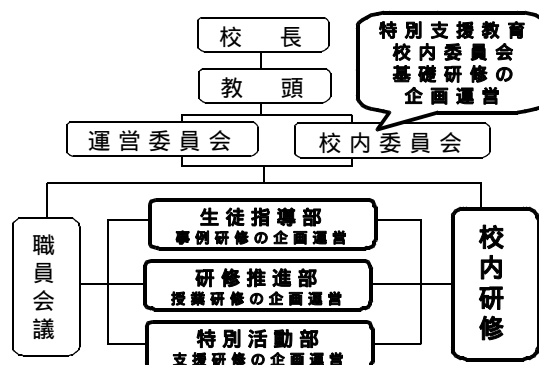
メンバーは、校長、教頭、教務主任、特別支援教育コーディネーター、学年

主任、養護教諭、養護学級担任、生徒指導部・研修推進部・特別活動部の各主任としている。三部の主任が校内委員会に参加することで、特別支援教育の考え方や情報が共有され、特別支援教育にかかわる研修を各部署で企画運営することにより、学校体制で特別支援教育を推進できる。また、部会とせずに校内委員会として位置付けることで、管理職がメンバーに加わることができる、議事内容に応じて柔軟に参加者を選定できる、運営委員会と併せて会議の場を設定できるなどのメリットがある。

イ 特別支援教育校内研修推進計画の作成

学校体制で特別支援教育を推進し、継続的な校内研修にするために特別支援教育校内研修推進計画を作成した。特別支援教育に向けた取組が始まったばかりの学校を想定し、初年度（資料7）及び2年目の取組（資料8）について立案した。

【資料6】校内研修を支える特別支援教育校内委員会の位置付け



特徴として、特別支援教育の研修が新たに加わると感じる負担感をなくした効率的な校内研修とするために、生徒指導部、研修推進部、特別活動部で推進していた従来の研修内容に、特別支援教育の視点を加味して研修を構成している。そのため、三部の主任と特別支援教育コーディネーターが連携した取組になっている。

【資料7】特別支援教育校内研修推進計画（特別支援教育に向けた取組が始まったばかりの学校を想定）

	基礎研修	事例研修	授業研修	支援研修
担当	特別支援教育コーディネーター	生徒指導主任 特別支援教育コーディネーター	研修主任 特別支援教育コーディネーター	特別活動主任 特別支援教育コーディネーター
4月	特別支援教育とは ・基本的な考え方と仕組み ・障害に対する理解	・チェックリストによる特別な支援を要する児童の実態調査 ・事例検討会対象児の選定	校内研修テーマに沿った授業研修	職員会議や打合せの 時間をつかって5分程 度でできるソーシャル スキルトレーニング(S ST)やLD疑似体験 特別支援教育に関す る情報提供を行う 特別な支援を要する 児童への気付き、支 援ソールの学習をす る。
5月	支援体制について ・校内委員会の機能と役割 ・外部機関との連携	事例検討会 ・事例検討会の実施方法について ・事例検討会から支援票の作成へ	・特別な支援を要する児童への学習 支援を検討 ・提案授業学級の選定	(取組例については、 2年目の校内研修推 進計画に明記)
6月		生徒指導全体会 (配慮を要する児童についての共通理解)	提案授業 ・ユニバーサルな授業とは ・特別な支援を要する児童への具体的な 支援方法について	
7月				
8月	個別的教育支援計画、個別の指 導計画について ・作成の意図と仕組み ・保護者との連携について ・具体的な連携の進め方	事例検討会 ・個別の支援票の作成と評価	研修部の計画による授業 研修の実施	
9月				
10月		事例検討会 ・支援票から指導計画の作成に向けて	特別な支援を要する児 童への具体的な支援策 の実施と積み上げ	ソーシャルスキル トレーニング(SST)と は、困難を抱える状 況に対して、コミュニ ケーション能力を向 上させることを目的 とした技法である。
11月	他の児童へのかかわり方について ・友達を理解者、サポーターにし ていく学級経営			
12月				
1月		事例検討会 ・個別の指導計画の作成		
2月		生徒指導全体会 (配慮を要する児童についての支援報告)		
3月	本年度の特別支援教育の評価と 次年度の方向性について	個別の支援票、個別の指導計画ができる	特別な支援を要する児童への 支援票ができる	

【資料8】特別支援教育校内研修推進計画（特別支援教育に向けた2年目の取組を想定）

	基礎研修	事例研修	授業研修	支援研修
担当	特別支援教育コーディネーター	生徒指導主任 特別支援教育コーディネーター	研修主任 特別支援教育コーディネーター	特別活動主任 特別支援教育コーディネーター
4月	特別支援教育と校内支援体制 について ・校内委員会の機能と役割 ・障害に対する理解 ・今年度の研修計画について	事例検討会 ・個別の支援票、指導計画の作成 ・配慮を要する児童についての共通理解など	校内研修テーマに沿った 授業研修	情報関係 疑似体験 SST 視覚認知に関する もの(図と地)
5月	外部機関との連携について			県内外の取組につ いての情報提供 小貫悟氏のLD、ADHD のSSTでの指導領域を 参考に構成
6月			提案授業 ・ユニバーサルな授業とは ・特別な支援を要する児童への具体的な 支援方法について	聴覚認知に関する もの
7月			研修部の計画による 授業研修の実施	集団参加領域に関 するもの
8月	保護者との連携について ・具体的な連携の進め方	事例検討会 ・個別の支援票、指導計画の評価と 後期の計画作成など ・個別的教育支援計画とは ・個別的教育支援計画作成に向けた PATH(注)の技法を用いた演習		静岡県教育研究 会・特別支援教育 部会等の研修会 の報告
9月		校内委員会を中心に、個別 的教育支援計画を作成		視覚認知に関する もの
10月		事例検討会 ・個別の支援票の評価 ・個別の支援票、指導計画の作成 ・配慮を要する児童についての共通理解など	特別な支援を要する児童への 具体的な支援策の実施と積み 上げ	言語的コミュニ ケーション領域 に関するもの
11月	他の児童のかかわり方について ・友達を理解者、サポーターに していく学級経営			非言語的コミュニ ケーションに関 するもの
12月				読みの障害に関 するもの
1月		事例検討会 ・個別の支援票、指導計画の評価 ・個別の支援票、指導計画の作成など	特別な支援を要する児童 の学力調査の結果分析	情緒的行動領域 に関するもの
2月				先進校の研究発表 会参加報告
3月	本年度の特別支援教育の評価と 次年度の方向性について	個別の指導計画、個別的教育支援計画ができる	特別な支援を要する児童への 支援票ができる	自己・他者認知領 域に関するもの

注) PATH(Planning Alternative Tomorrow with Hopeの略)とは、障害のある本人と、それにかかわる人たちでつくる未来設計図。夢や希望のゴールに向けて、課題解決策を協議する事例研究の技法である。

(7) 基礎研修

基礎研修は、特別支援教育の概論と支援体制に関する内容で構成している。ここでは、特殊教育から特別支援教育へと転換した背景、校内支援体制と外部との連携、障害の理解、保護者支援、特別支援教育と学級経営などについての理解を深める。

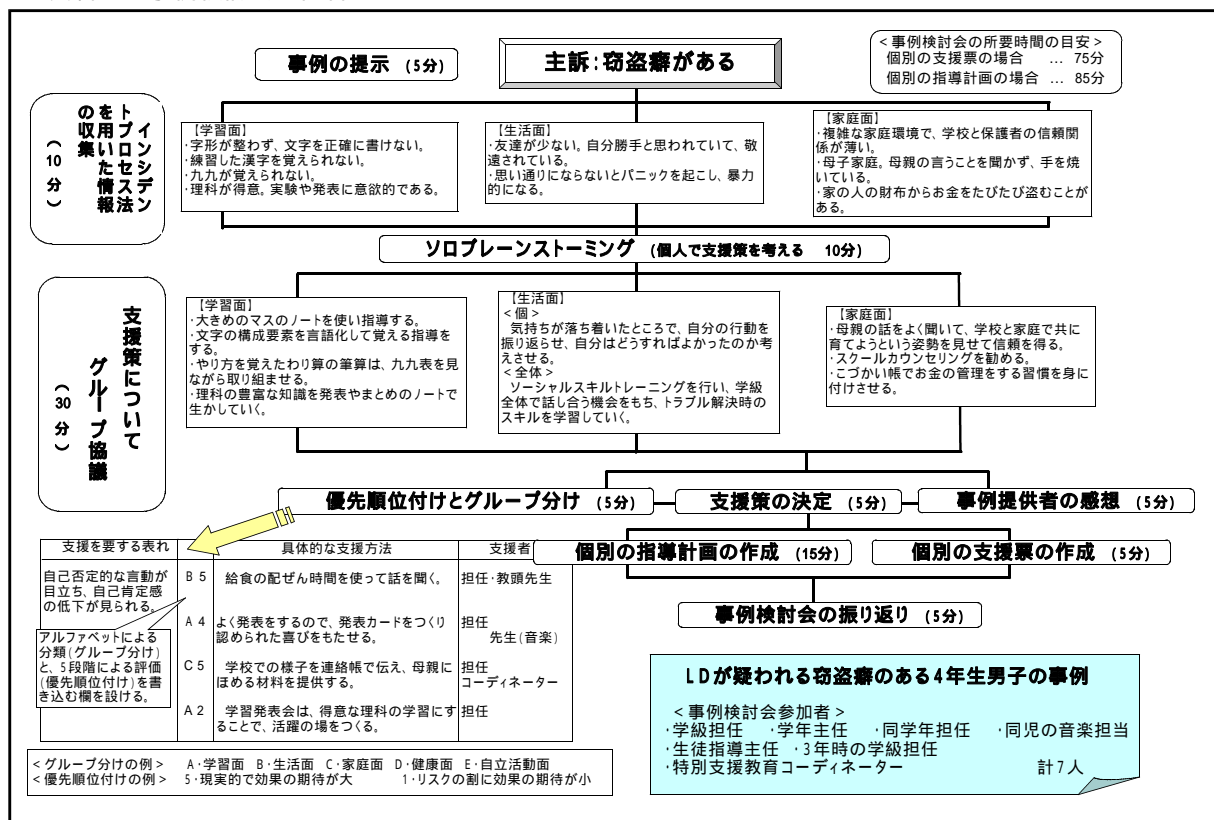
基礎研修を通して学ぶことで、事例研修で作成する個別の支援票や個別の指導計画の作成の意図や仕組みなどについて、教職員の理解も深まると思われる。また、障害に対する正しい理解がなされることで、個に応じた支援の実践力を身に付けることにつながるであろう。実践を支える知識獲得の場として機能することで、基礎研修は成果を上げると思われる。

(1) 事例研修

事例研修は、特別な支援を要する児童の具体的な支援方法を身に付けるために計画した。この事例検討会は、特別な支援を要する児童の表れを基に、課題に対する支援策について知恵を出し合う創造型の会議である。事例報告だけで終わる会議とは異なり、特別な支援を要する児童への支援策を議論した結果が「個別の支援票」「個別の指導計画」として明確になるように構成してあるのが特徴である。

資料9は、LDが疑われ、窃盗癖を主訴とする児童の事例検討会の内容である。

【資料9】事例検討会の内容



以下には、事例検討会の流れを示す。

事例の提示、 インシデント・プロセス法を用いた情報の収集

事例提供者が事例の概要のみを口頭で説明する。資料等は一切用意しない。これ

は事例提供者の負担をなくすためと、インシデント・プロセス法に、参加者が事例提供者に質問することで必要な情報を収集し、事例の全体像を明らかにしていくという特徴があるためである。事例提供者が、学習面・生活面・家庭面の三視点に絞って説明することで、参加者は情報を収集しやすくなり、グループ協議の論点が明確になり議論しやすくなる。

ソロブレーストーミング

ブレーストーミングとは、自由な発想でアイデアを出して発展させていく手法である。ここではソロ（一人）で行う。情報の収集で引き出した実態から具体的な支援策を考え、付せん紙に書き込む。支援策は1問題1カードで明らかにする。

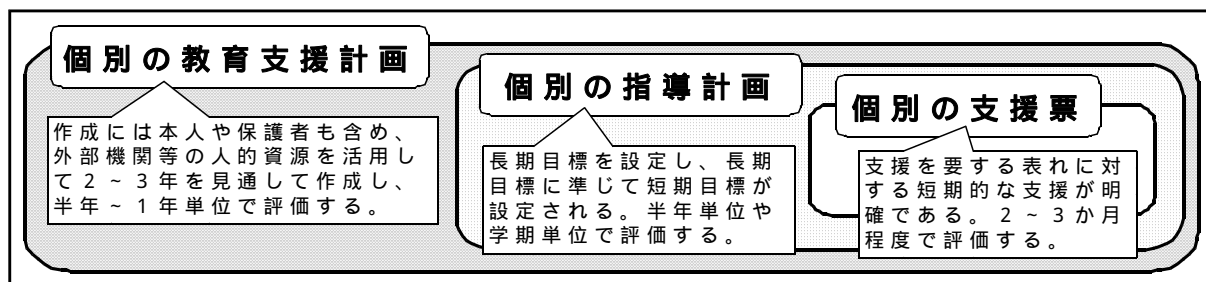
支援策についてグループ協議

グループ協議は、役割分担をして参加者の責任を明確にすると、効率的な協議になる。役割は、司会・進行役の人を始め、協議を円滑にするためにソロブレーストーミングから導き出された支援策を整理していく人、個別の支援票や個別の指導計画を作成するために会議と並行して書式に記録していく人、計画通りに進行するために時間の管理をする人などが考えられる。

事例提供者の感想、優先順位付けとグループ分け、支援策の決定

個別の支援票と個別の指導計画では、支援策決定へのプロセスが異なる。個別の支援票では、主な支援者が今すぐにできる支援を重視するので、事例提供者の感想が支援策の決定につながるのが望ましい。個別の指導計画では、優先順位付けとグループ分けが有効である。目標の設定は、優先順位の高い支援方法を採用し、グループ分けされた項目に対して長期目標と短期目標を設定する。資料10は、個別の教育支援計画・個別の指導計画・個別の支援票の考え方を示したものである。

【資料10】個別の教育支援計画・個別の指導計画・個別の支援票の考え方



個別の支援票の作成、個別の指導計画の作成

個別の指導計画は、作成経験が少ないチームで作った場合、目標や支援策の設定に具体性を欠き、実際の場面で指導計画が有効に機能しないデメリットが予想される。チームで個別の支援票の作成に取り組み、児童の実態把握の仕方や具体的な支援方法を身に付ける経験を積んでから個別の指導計画へと移行することで、より確かなものになるとと思われる。資料11と12は、資料9の事例を個別の支援票と個別の指導計画にしたモデルである。

【資料11】事例検討会から作成された個別の支援票

4年組氏名 (担任)		記入日 H 年 5月6日
子どもの実態		付けたい力
<ul style="list-style-type: none"> 字形が整わず、文字を正確に書けない。漢字や九九が定着しにくい。 理科が得意で、実験や生き物の世話に意欲的。 友達が少なく、思い通りにいかないとパニックを起こして暴力的になる。 複雑な家庭環境である。母親の言うことを聞かない。 家の人の財布からたびたびお金を盗む。商店での万引きもある。 		<ul style="list-style-type: none"> 善悪の判断をできるようにする。 衝動的な自分の気持ちを抑えられるようにする。
支援を要する表れ	具体的な支援方法	
<学習面> 国語・算数に学習の遅れが見られ、学習意欲が低く、授業に集中できない。	字を正しく覚えることや苦しい学習であっても、上手にできたことやがんばった時を見逃さないでほめる。 大きなマス目のプリントを使う、九九表をノートに貼っておくなど、できることを増やす支援をしていく。 よく発表するので、発表カードで認める場をつくり、ほめられた喜びをもたせる。	
<生活面> 友達関係にまずぎがあり、グループ活動では勝手な行動が目につく。	生き物の世話を任せ、活躍の場をつくり認めていく。 パニック時には冷静に対応し、本人を責めるのではなく、どうすればよかったのか一緒に考える姿勢を見せる。	
<家庭面> 商店での常習的な万引きや、母親の財布から金銭を抜き取るなどの非行がある。	道徳の時間に万引きについてのビデオを見せて全員で学習し、クラス全体の意識を高める。 家庭でお金の管理をしていけるように、こづかい帳をつくることを母親に提案し、実践につなげていく。	
評価(評価予定日 7月20日)(評価日 7月20日)		
<p><学習面> 大きなマス目のプリントは効果があり、ていねいな書字を心掛けるようになってきている。プリントを使用しているが、ファイル管理が難しい。今後はノートを使用させたい。九九表をノートに貼ることで、わり算の筆算に意欲的に取り組めた。できることを増やす姿勢で支援していくことが、本人のやる気につながっている。発表カードは本人も飽きてしまい、長続きしなかった。</p> <p><生活面> パニック時の支援は学年体制で連携がとれた。しかし、本人のグループ活動における困り感は解消されていない。事例検討会で支援策について検討したい。</p> <p><家庭面> 5月以降、万引きや母親の財布からの金銭の抜き取りはない模様。こづかい帳に取り組んではみたものの、継続はされていない。母親支援は今後も継続していく必要がある。具体的にどんなことができるか、事例検討会で検討したい。</p>		

【資料12】事例検討会から作成された個別の指導計画

氏名 市立 小学校	生年月日 H 年 月 日 (4年生) 目標記載時 H 年 5月6日	指導領域 聞く / 話す / 読む(書く) / 計算する / 推論する / (集団参加) / 友達関係 / 情緒 / 運動 / 身体	
長期目標	設定日	評価日	評価
得意な理科を柱に、自己有能感を高める。	5/6	3/17	実験結果を積極的に絵や図にしてまとめるようになってきており、苦手である字を書くことにも自ら取り組むようになってきた。理科・算数の学習に臨む姿勢が向上している。
本人の能力にあった学習方法で、課題を最後までやり遂げる。	5/6	3/17	スモールステップで取り組むことで、学習の成果が見られている。3桁÷1桁のわり算の正答率は80%程度になった。マス目のノートは継続して使用させたい。
ソーシャルスキルを高め、場面対応力を向上させる。	5/6	3/17	小集団活動でのトラブルはまだ見られるが、よくない行いに対して自ら反省することができるようになってきている。善悪の判断力が向上している。
家庭での生活リズムをつくり、家族の一員としての役割を果たす。	5/6	3/17	家庭と協力した成果が見られ、家庭での生活態度にも落ち着きが見られるようになってきている。癖となっていると思われる窃盗も見られていない。生活リズムカードは、今後も継続していきたい。
対応する長期目標	前期(4-9月)短期目標/具体的支援策	評価 (評価日 7/20)	対応する長期目標 後期(10-3月)短期目標/具体的支援策
	<p>絵や図を使って自分の考えをまとめ、友達に伝えることができる。</p> <p>一斉学習、小集団学習ともに伝える活動を取り入れて表現する機会を意図的に設ける。</p>	<p>「電池のはたらき」では、3年生のときの「豆電球のはたらき」で学んだことを生かして学習していた。積極的に自分の考えを伝える努力をしていたが、説明不足でなかなか理解してもらえなかった。絵や図を使った効果的な説明方法を指導していきたい。</p>	<p>前期目標を継続する。</p>
	<p>自分で読み返すことのできる字が書ける。わり算の筆算ができる。(正答90%)</p> <p>マス目のノートを使い、字の衝動性を抑制する。九九表を見ながら、筆算に取り組ませる。</p>	<p>1cm×1cmのマス目のノートが書きやすいよう効果的であった。自分で読み返すことができ、忘れ物も減ってきた。2桁÷1桁の正答率は90%、3桁になると70%程度。6の段の九九が正確になってきた。</p>	<p>読み手にも読みやすい字が書ける。わり算の筆算ができる。</p> <p>マス目のノートを継続して使用させる。家庭学習で、3桁÷1桁のわり算の問題を1日3問取り組ませる。</p>
	<p>小集団活動のルールを守って、楽しくグループ活動に参加することができる。</p> <p>活動の全体像や流れを板書等で明らかにし、見通しをもたせて参加できるようにする。</p>	<p>活動の流れが分かることで、以前より上手に小集団活動をごこなせるようになってきた。活動に熟するとまわりが見えなくなるので、小集団活動の場面で対応できるソーシャルスキルを強化していきたい。</p>	<p>自分の思い通りにならない結果になったときでも、我慢することができる。</p> <p>我慢できたときでもできなかったときでも、よかった行い・悪かった行いについて具体的に評価してやり、本人を納得させる。</p>
	<p>帰宅から就寝までの生活リズムをつくる。(生活リズムカード達成率70%)</p> <p>本人・担任・母親でつくった「生活リズムカード」をもとに、規則正しい生活をさせる。</p>	<p>生活リズムカードの目標が高すぎたため、期待した効果も薄く50%の達成率にとどまった。カードの内容を見直し、達成感を味わわせることに重点を置きたい。</p>	<p>前期目標を継続する。(生活リズムカード達成率80%)</p> <p>生活リズムカードの目標を見直し、達成可能な内容で取り組ませ、規則正しい生活をさせる。</p>

注) 書式は国立特殊教育総合研究所の「個別の指導計画作成ハンドブック」及び、あきる野市立西秋留小学校通級指導教室の「個別の指導計画」を参考にして筆者が作成。

事例検討会の振り返り

事例検討会を振り返り、よかったところや改善が必要なところを参加者全員が簡潔に述べる。振り返りをするすることで、次回の事例検討会がより活性化されることが

期待できる。

特別支援教育校内研修推進計画（資料7参照）は、特別な支援を要する児童を含めた配慮を要する児童についての情報交換をする生徒指導全体会を、1年目に2回計画している。2年目以降からは、個別の支援票や個別の指導計画をチームで作成することで、学級担任以外でも児童の実態や支援の考え方について報告できるようになる。児童の情報交換の場を部会内に設けることもでき、全体会議の削減も可能になる。

以上のように進めていくことで、教職員の問題解決能力のスキルアップと組織力の活性化を実現するとともに、効率的な時間の運用にもつながるであろう。

(ウ) 授業研修

資料7・8に記載した授業研修の流れは、研修推進部が中心となってテーマを設定した校内研修を行っている一般的な学校を想定している。

特別な支援を要する児童への支援が、学級すべての児童への分かりやすさにつながる支援になることがある。授業研修の中の提案授業「ユニバーサルな授業」とは、ユニバーサルデザインの考え方を基調にした「障害の有無にかかわらず、誰にでも分かりやすく工夫された授業」であり、一斉指導の中で個に応じた指導をしていく現実的な授業スタイルであるとする。資料13は、ユニバーサルデザインの7原則を基に考えた、ユニバーサルな授業の七つの指針である。

【資料13】ユニバーサルな授業の七つの指針

児童生徒にとって魅力的で分かりやすく、教師にとって実践しやすい授業（公平性）
児童生徒の能力に応じた課題や活動が用意されている授業（柔軟性）
必要な情報や手掛かりがすぐに入手できるような構造化された授業（単純性）
簡潔な発問、構造化された板書がなされ、活動の見通しがもてる授業（認知性）
発達段階や個性、能力を考慮した危機管理対策のなされた授業（安全性）
能率的、効率的な展開でテンポがよく、なおかつ学習目標が達成される授業（効率性）
活動しやすく、集中しやすい環境の整っている授業（環境性）

注) 川内美彦氏の訳した、ロン・メイズを中心とするユニバーサルデザインのリーダーたちが作成した七つの原則（7 Principles）と杉野聖子氏「解題ユニバーサルデザイン」を参考に筆者が作成。七つの指針を満たすことがユニバーサルな授業の絶対条件というのではなく、あくまでもユニバーサルな授業づくりの指針である。

特別な支援を要する児童への支援を考えたとき、「おそらくここでつまずくだろうから、この子にはこのような支援をしよう。」というバリア（障壁・障害）に対処する支援は、バリアフリーの考えによるものである。「このような提示の仕方や発問の仕方、ワークシートを工夫すると、この子にもクラスのみならずにも分かりやすいであろう。」というのが、ユニバーサルデザインの考えによる支援であり、この考えはバリアフリーの考えによる支援を包含している。ユニバーサルな授業は、個への支援が全体への支援につながるという考え方で、一斉指導の中での効果的な支援・指導法であると考えている。また、ユニバーサルな授業を推進していくことで授業改善がなされ、確かな学力の育成につながるのではないだろうか。資料14は、

授業研究会でユニバーサルな授業について研修したA小学校教職員の感想である。

【資料14】ユニバーサルな授業についての感想（一部）

- ・具体的な支援の仕方が分かってきて、普段の指導の中でユニバーサルな授業を意識するようになった。
- ・ユニバーサルな授業を心掛けることで、子供を救えるのだという意識をもてるようになった。
- ・ユニバーサルな授業は、自分自身の授業づくりのキーワードになった。他の先生に支援方法について相談するときも、子供の困り感を分析して実態を具体的に話すことで分かってもらえたとし、保護者にも子供の実態や支援について具体的に説明できるようになってきた。
- ・特別な支援が、逆に全体を足踏みさせてしまっただけではユニバーサルな授業ではないということが見えた。個と全体とをどう指導していくか考える必要があるという課題に気が付いた。

(I) 支援研修

支援研修は、特別な研修の場を設けたものではなく、職員会議や打合せなどの中で短時間で紹介できる内容で構成してある。特別支援教育校内研修推進計画（資料8参照）は、特別支援教育コーディネーターが中心となって企画するLD児等の疑似体験研修や特別支援教育に関する情報提供、特別活動主任が中心となって企画するソーシャルスキルトレーニング（SST）の実践報告の3項目で構成している。

集団へのかかわりに困り感のある児童は、障害のある児童だけではなく、不登校の児童や問題行動のある児童などにも見られる。SSTは、集団参加を促す活動として特別な支援を要する児童だけでなく、学級すべての児童にメリットのある活動である。ここでは、SSTを学級活動で実践できるように、指導のねらいや獲得させたいスキル、展開例などを資料にして提示することが必要である。そのために、特別支援教育コーディネーターが特別活動主任と連携して事前にSSTに取り組み、その成果や課題について検証すると、更に実践的な提案になると思われる。

5 研究のまとめ

(1) 研究の成果

ア 教職員の意識と理解の向上

本研究では、A小学校での事例検討会や授業研究会などの実践を通して、教職員の特別支援教育に対する意識と理解の向上を図る校内研修の在り方を探ってきた。

事例検討会では、グループでの支援策についての協議が、実践に役立つ具体的な支援策を導き出すことが分かった。そして、記録にまとめていくことが「個別の支援票」や「個別の指導計画」の作成につながることも確認できた。「個別の支援票」や「個別の指導計画」の作成に、大きな負担を感じている教職員は少ない。事例検討会での記録が「個別の支援票」や「個別の指導計画」につながるのであれば、教職員の負担は軽減され、特別支援教育の推進に役立つと思われる。実践的で効率的な事例検討会は、定期的な事例検討会の開催を望む教職員の声となった。ここからは、特別支援教育に対する意識の高まりを感じた。

授業研究会では、特別な支援を要する児童の支援方法の理解が深まり、ユニバーサ

ルな授業を推進しようとする教職員の意識が高まった。そして、ユニバーサルな授業は、以下の3点について理解が深まることにより推進され、授業改善に向けた意識の向上も図られていくことが分かった。

- ・ 困り感はどこにあるのか的確に把握すること。
- ・ 困り感に対して適切な支援を行うこと。
- ・ 個への支援を全体への支援につなげること。

研究を進めていく中で、具体的な児童の実態を通じた実践的な研修をすることが、教職員の特別支援教育に対する意識と理解の向上につながるということが分かった。

イ 特別支援教育校内研修推進計画の作成

教職員が、特別支援教育に対する意識と理解の向上を図るとともに専門性を身に付けていくためには、事例検討会や授業研究会などに継続して取り組むことが大切であると実践を通して感じた。本研究では、継続的な校内研修の取組を目指した特別支援教育校内研修推進計画を作成した。生徒指導部・研修推進部・特別活動部の三つの部会とかわらせて校内研修を企画運営することで、学校全体で特別支援教育を推進できる機能的な校内研修体制になると思われる。この計画に基づいて校内研修が実施されることで、多忙感を抱えている学校においても、効率的な特別支援教育校内研修を行うことができると考える。

(2) 今後の研究課題

ア 特別支援教育校内研修推進計画の検証

特別支援教育校内研修推進計画では、三つの部会が校内研修を企画運営し、学校全体で特別支援教育を推進する校内研修体制を提案した。この方策が、教職員の特別支援教育に対する意識と理解の向上を図り、専門性を身に付けるために有効であるかについては、今後の実践の中で検証していく必要がある。

イ 専門性を高める研修内容の検証

A小学校での実践からも分かるように、今後の指導に生かすことができると実感できた校内研修は高い評価を得ている。適切な支援のためには、障害の基礎的な理解や支援体制についての共通理解が必要である。実践を支える知識獲得の場として、特別支援教育校内研修推進計画に位置付けた基礎研修の内容が、事例研修や授業研修で生かされ、質の高い研修会につながったかどうかについて、今後の実践の中で検証していく必要がある。

ウ ユニバーサルな授業の推進と授業改善

授業研修の項では、ユニバーサルな授業の推進を提案した。校内研修を通してユニバーサルな授業を推進していくためには、実践に生かすことができる授業研究会がなされ、授業改善につながると実感できることが大切である。ユニバーサルな授業の具体的な授業像については、今後も実践の中で研究していきたい。

注

- 1) 全国調査とは、平成14年2月から3月にかけて文部科学省が調査研究会に委託して実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」を指している。
- 2) 本研究で述べている「特別支援教育に対する意識と理解の向上」とは、「特別支援教育に対する意識を高める」こと「特別支援教育の理解を深める」ことを指している。
- 3) 本研究で述べている「困り感」とは「児童の困り感」であり、本人が困っていることに気付いている・気付いていないにかかわらず、不安や戸惑いを覚えているその精神的な状態を指している。
- 4) インシデント・プロセス法とは、参加者の情報収集力を重視するために事例提供者は事例の一部分のみを提示し、Q & Aによって問題となる全体像を明らかにしていく事例研究の技法である。

参考文献

- ・川内美彦著『ユニバーサル・デザイン バリアフリーへの問いかけ』, 学芸出版社, 2001年.
- ・小貫悟・名越斉子・三和彩著『LD・ADHDへのソーシャルスキルトレーニング』, 日本文化科学社, 2004年.
- ・西村克己著『会議は誰が仕切るかで決まる ファシリテーションで理想の会議を実現する技術』, 中経出版, 2005年.
- ・佐藤暁著『発達障害のある子の困り感に寄り添う支援 - 通常の学級に学ぶLD・ADHD・アスペの子どもへの手立て - 』, 学習研究社, 2004年.
- ・杉野聖子「学びのユニバーサルデザイン 解題ユニバーサルデザイン」『月刊社会教育』9月号, 国土社, 2005年, 41-46ページ.
- ・独立行政法人国立特殊教育総合研究所『個別の指導計画作成ハンドブック～学習のつまずきへのハイクオリティな支援～』, 2005年.
- ・文部科学省『小・中学校におけるLD(学習障害), ADHD(注意欠陥/多動性障害), 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)』, 2004年.
- ・静岡県における特別支援教育の在り方に関する検討委員会『静岡県における今後の特別支援教育の在り方について - 共生・共育を目指して - 最終報告』, 2005年.
- ・中央教育審議会『特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)』, 2005年.
- ・特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議『今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)』, 2003年.
- ・三島市立北中学校『特別支援教育推進体制モデル事業研究発表資料』, 2004年.
- ・『視察研修資料』, あきる野市教育委員会, あきる野市立前田小学校, あきる野市立西秋留小学校, 八王子市立第二小学校, 横浜市立荏田東第一小学校, 2005年.